

浜友観光株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日～平成27年2月28日までの3年間11ヵ月
2. 内容

目標1：子どもを育てる従業員が利用できる事業所内保育施設運営かつ民間保育施設費用補助

<対策>

- 平成23年4月～ 会社が全額負担をし、託児所施設の運営を行う。
また、これを利用できない従業員は民間保育施設費用の一部補助（制限有り）を行う。

目標2：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策>

- 平成23年4月～ 社員に有給休暇を使用した7連休の取得推奨を行う。

以上